

鹿児島市谷山支所庁舎大規模改修基本・実施設計業務委託の業務について（参考）

1 業務の概要

鹿児島市谷山支所庁舎改修基本構想（令和4年11月策定）及び鹿児島市谷山支所庁舎改修基本計画（令和6年3月策定）に基づき、次の業務を委託する。

(1) 本館増築基本・実施設計

- ① 延べ床面積 約1,320㎡
- ② 階数 3階建て
- ③ 用途 庁舎

(2) 本体改修基本・実施設計

- ① 改修面積 約4,600㎡
- ② 階数 5階建て
- ③ 構造 鉄筋コンクリート造
- ④ 用途 庁舎

(3) 別館解体設計

- ① 解体面積 約600㎡
- ② 階数 2階建て
- ③ 構造 鉄筋コンクリート造
- ④ 用途 庁舎

(4) 石倉倉庫解体設計

- ① 改修面積 約49㎡
- ② 階数 2階建て
- ③ 構造 石造り
- ④ 用途 倉庫

(5) 上記に関連する施設等の設計

2 業務内容

設計業務は一般業務及び追加業務とし、一般業務の内容は、平成31年国土交通省告示第98号（以下「告示」という。）別添一第一項に掲げるものとし、範囲は次による。

なお、委託業務の内容及び範囲は、「◎」印または「○」印が付いたものを適用する。（各業務内容について、「委託項目」の欄にある「○」印の項目は、業務に関する条件提示、資料提供等があるため、業務内容に含まない業務があるものとする。）

(1) 基本設計に関すること

- ・ 建築（総合）基本設計に関する標準業務
- ・ 建築（構造）基本設計に関する標準業務
- ・ 建築（設備）基本設計に関する標準業務

一般業務

項	目	委託項目	備考
設計条件の整理	条件整理	○	
	設計条件の変更等の 場合の協議	○	

法令上の諸条件の調査及び 関係機関との打合せ	法令上の諸条件の調査	○	
	建築確認申請に係る 関係機関との打合せ	○	
上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係 機関との打合せ		◎	
基本設計方針の策定	総合検討	○	
	実施設計方針の策定及び 発注者等への説明	○	
基本設計図書の作成		◎	
概算工事費の検討		◎	
基本設計内容の発注者等への説明等		○	

追加業務

項	目	委託項目	備	考
ZEB 化の検討		◎		
概略工事工程表の作成		◎		
透視図作成		◎		

(2) 実施設計に関すること（増築、改修、解体、関連施設等の設計）

- ・ 建築（総合）実施設計に関する標準業務
- ・ 建築（構造）実施設計に関する標準業務
- ・ 建築（設備）実施設計に関する標準業務

一般業務

項	目	委託項目	備	考
要求等の確認	発注者等の要求等の確認	○		
	設計条件の変更等の 場合の協議			
法令上の諸条件の調査及び 関係機関との打合せ	法令上の諸条件の調査	○		
	建築確認申請に係る 関係機関との打合せ	○		
実施設計方針の策定	総合検討	○		
	実施設計のための 基本事項の確定	○		

	実施設計方針の策定及び 発注者等への説明	○	
実施設計図書の作成	実施設計図書の作成	○	
	建築確認申請図書の作成	○	
概算工事費の検討			
実施設計内容の発注者等への説明等			

追加業務

項	目	委託項目	備 考
積算	数量明細書作成	◎	
	内訳明細書作成	◎	数量明細書に基づく項目別の内訳明細書
	単価の根拠資料作成	◎	刊行物及び見積りによる単価根拠で調査職員の指示する事項
透視図		○	基本設計成果物の修正
模型			
計画通知申請（関係法令）手続き		◎	関係機関協議含む
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく検討、手続き等	適合性判定(法 12 条関係)	◎	建築物エネルギー消費性能基準に適合させること
	届出 (法 19 条関係)		
	評価及び書面説明 (法 27 条関係)		